移動手法の検討(可能性の検討が必要な手法)

	ライドシェア	老人福祉センター 送迎バス	交通結節機能の強化 (アクセスの向上)	簡易な座れる場所(ベ ンチ等)の設置	交通規制	庁舎間バス
<u>住民・地域</u> の関わり方	・事前登録・乗車予約	・施設の利用	・土地の提供(空き家等)・利用時のマナー	・利用時のマナー ・設置場所の提供(店先 等)	・交通規制に関する同意 ・交通ルールの遵守	・庁舎(窓口)の利用
<u>行政</u> の関わり方	・地域への周知	・施設利用者の送迎 ・事業者への委託	土地の取得土地の提供(公共施設等)駐輪場の整備駐輪場の管理	・土地の提供 (公共施設、歩道等) ・施設の改修等 ・ベンチの設置	・地域への周知[交通管理者(警察)]・許可	・市職員が業務遂行のため に利用 [運転手] ・市職員
<u>事業者</u> の関わり方	[運転手]予約受付保険の加入トラブル時の対応金銭の収受(カード決済等)	「運転手」 ・事業委託	・土地の提供(店舗等) ・駐輪場の管理			[運転手] • 事業委託
車両	自家用車	事業者		_	_	市
利用者	・誰でも利用可 ・複数人での申込み可	• 施設利用者	・誰でも利用可	・誰でも利用可	・誰でも利用可	市職員・両庁舎に用事がある市民
現状と課題	《現状》 ・日本では法的な制約があり、ほとんど普及していない。 《課題》 ・運転手の運転技術や保険の加入などの課題 ・運転手及び同乗者が見知らぬ場合がある。 ・希望しているルートが必ずしもあるわけではない。	《現状》 ・年齢60歳以上で、老人福祉センターの利用証を発行している者に限定 ・1日3便(当該地区内を通過するルート) ・利用料は無料 ・25人程度の利用) 《課題》 ・施可能性がある。 ・送迎での利用のため、自由とでの利用のと運行形態が変わる。	《課題》 ・駐輪場用地の確保 「事例】 「事例」 「事例」 「事のとなる。 「事のとなる。 「事のは、一方ででは、一方でではののででででででででででででででででででででででででででででででででで	《課題》 ・設置場所の確保 ・安全性の確保 ・歩道上に設置する場合は一次の幅が必要(道路構造中のでは、「不可能を受ける場合はでは、「不可能を受ける。」 ・歩道とは、「をでは、「不可能をできる。」 ・歩道とは、「をできる。	《現状》 ・地域内の道路幅員では、 車両制限令を踏まえると、 定時定路線のバスは運行ができない。 《課題》 ・沿道住民の同意が必要 ・試験的に交通規制をかけることがのバス運行についる。 ・狭い区域のバス運行にやいては、地域の理解が必要	《現状》 ・市職員以外の利用は、市民等で、向庁舎(窓絡いの利用を必要があり、から認められるののでは、では、では、では、2000では、16:40では、16